

新宅（支部係）第154号
平成25年11月21日

会 員 各 位

(公社)新潟県宅地建物取引業協会 新潟支部
支 部 長 小 林 代 士 未



指導研修委員長 田 中 壮 一



県本部 新潟支部合同研修会について
(再送信)

拝啓

晩秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、本会の会務運営に際し、格別なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県本部・新潟支部合同の第2回研修会を下記のとおり開催致します。

ご多用中とは存じますが、代表者のみならず従業者の皆様にもご出席も賜りたく、
お願い申し上げます。なお、新潟支部以外の会員の皆様や一般の方も参加ができます。

敬具

記

1. 日時、場所

(1) 平成25年12月3日(火) 午後2時

(2) 朱鷺メッセ 3階 中会議室302

新潟市中央区万代島6-1 TEL 025-246-8400

2. 講師、内容 「民法改正の動向と弁済業務」

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

弁済業務委員長 土屋 祐二 様

民法120年ぶりの大改正が宅建業にもたらす影響、
全宅保証のトラブル・弁済事例を詳しく解説致します。

3. 入場料

無料

4. お申し込み

下記にご記入のうえ、11月29日(金)までにFAXでお申込み下さい。
(お申込みのない方でも入場できます)

5. その他

(1) ご不明な点がございましたら、お手数でも支部係(担当:石川、中島)迄、
連絡を連絡をお願い致します。

{ 電話番号:025-247-0105 }
{ FAX番号:025-247-0107 }

以上

◆ 申込欄 ◆

会社名	参加者数	名

(お申込み先FAX番号) 025-247-0107 /平成25年11月29日まで